「不動産流通市場活性化フォーラム」提言

骨子(案)

不動産流通市場活性化フォーラム

1 円滑な不動産取引のために必要な情報の蓄積と提供

- (1) 消費者にとって必要な情報の整備・提供
- ① 物件情報(劣化情報、耐震性能、省エネ性能、地盤情報等を含む)の提供の充実
- ② 価格に関する情報の提供方法
- ③ 修繕等の履歴情報の整備・提供
- (2) 情報の蓄積・開示方法の統一化・標準化
- (3) 消費者に対する分かりやすい情報提供のあり方

2 消費者ニーズに対応できる不動産流通システムの整備

- (1) 取引の中核を担う宅地建物取引業者の総合コンサルティング機能の向上
- ① ワンストップあるいはパッケージで行う新たな不動産流通ビジネスモデルの育成・支援
- ② 宅地建物取引業者と関連分野事業者との役割分担と責任範囲の明確化
- (2) 消費者ニーズの増大する分野を担う専門事業者の育成
- ① 検査項目の明確化等、インスペクション(建物検査)に関する仕組みの整備
- ② 住宅購入者がインスペクションとリフォームを併せて行う事ができるような支援
- ③ 既存住宅売買瑕疵保険の普及の促進

(3) 価格の透明性の向上

- ① 建物評価の見直し
- ② 評価フォーム、評価マニュアルの統一化と普及促進
- (4) 流通を契機としたリフォームの実施
- ① リフォームプランの早期提案
- ② リフォーム事業者の質の向上
- (5) 不動産流通市場活性化に向けた金融支援
- ① 中古住宅購入費とリフォーム費用を一体化したローン商品の普及
- ② リフォームを担保価値として評価する仕組みの検討

3 不動産流通市場の活性化に向けた環境整備

- (1) 宅地建物取引業者及び従業者の資質の向上
- ① 不動産仲介業者に対する教育・研修制度の充実
- ② 従業者の基礎的能力・知識の向上
- ③ 従業者の定着率の向上

(2) 多様な手段による既存ストックの流動化の促進

- ① 定期借家制度の活用促進等による住み替えの支援
- ② 空き家などストックの再生・循環活用(リファイニング)の促進

4 その他